

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 5日

下関市長 殿

提出者 日清食品株式会社下関工場  
住 所 山口県下関市小月小島1-1-12  
氏 名 工場長 小玉 研史  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 083-282-2400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日清食品株式会社下関工場
事業場の所在地	山口県下関市小月小島1-1-12
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 17,512百万円
③ 従業員数	474名(2025年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)に記載

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（2）管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙（1）に記載		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 生産工程で発生するロス削減の為、検査機器の導入などにより安定生産を図っている。 設備更新実施。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 設備更新及び改善により材料ロスを低減していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類では異物や汚れが付着したPP・PE包装廃材は処理委託先に、付着していないPP・PE包装廃材等はリサイクル業者に引取ってもらうように確実に分別を実施。金属くずについても分別を実施。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1, 600 t		t	
(これまでに実施した取組) 2024年3月より排水処理場に膜処理装置を導入し、処理方法を凝集沈殿処理から膜処理へ変更することで、余剰汚泥の削減が可能となった。				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1, 560 t		t	
(今後実施する予定の取組) 効率の良い運転を実施する。				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙（1）に記載		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を締結。</li> <li>・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる業者へ委託実施。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施。</li> </ul>			

②計画	【目標】別紙（1）に記載		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り分別を行い、廃棄物の減量化に努める。</li> <li>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	日清食品株式会社下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	食料品製造業
------------	--------------	----------	-----	-------	--------

(単位:トン)

区分 種類	排出抑制に関する事項 排出量	自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う堆立処分等に関する事項		処理委託に関する事項																	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量							
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
産業廃棄物	燃え殻																								
	汚泥	1,847	1,800					1,600	1,560			246	240	241	120	246	240								
	廃油																								
	廃酸	1	1									1	1	1	1										
	廃アルカリ																								
	廃プラスチック類	230	227									230	227	230	227										
廃棄物	紙くず																								
	木くず	0	0									0	0	0	0										
	繊維くず																								
	動植物性残さ	722	720									722	720	303	300	702	700								
	動物系骨格不要物																								
	ゴムくず																								
生物	金属くず	0	0									0	0	0	0										
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	1	1									1	1	1	1										
	瓶さい																								
	がれき類																								
	動物のふん尿																								
	動物の死体																								
13号廃棄物	ばいじん																								
	計 (A)	2,801	2,749	0	0	0	0	1,600	1,560	0	0	1,201	1,189	776	649	948	940	0	0	0	0	0	0	0	

別紙(1)

## 産業廃棄物処理計画書(添付資料)

(第1面)当該事業場において現に行っている事業に関する事項

#### ④産業廃棄物の一連の処理の工程

- |            |   |
|------------|---|
| (廃プラ類)     | 原料資材や具材等で、汚れの付着したPP・PE包装廃材が委託先で焼却されて、サーマルリサイクルとして利用された後、最終処分先でセメント原料として有効利用されている。 |
| (動植物性残さ)   | 生産工程で出た不良麺(生麺や揚麺)を飼料原料として食品リサイクル事業者に処理を委託している。                                    |
| (汚泥)       | 工場排水の処理工程で脱水した余剰汚泥(好気性)を肥料原料として処理事業者に委託している。                                      |
| (ガラス)      | 蛍光灯の廃棄が殆どでリサイクル事業者に搬出している。  |
| (木くず)      | 装置購入時の木枠や廃棄パレットで委託焼却処理後、セメント原料となる。  |
| (廃酸/廃アルカリ) | 検査用廃液等で委託焼却処理後、セメント原料となる。   |
| (廃油)       | 機械潤滑油等の交換後の廃油で委託焼却処理後、セメント原料となる。  |
| (金属くず)     | 乾電池の廃棄で埋立   |

## (第2面)産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状【前年度(2024年度)実績】

## ②計画【目標】

## (第4面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状【前年度(2024年度)実績】

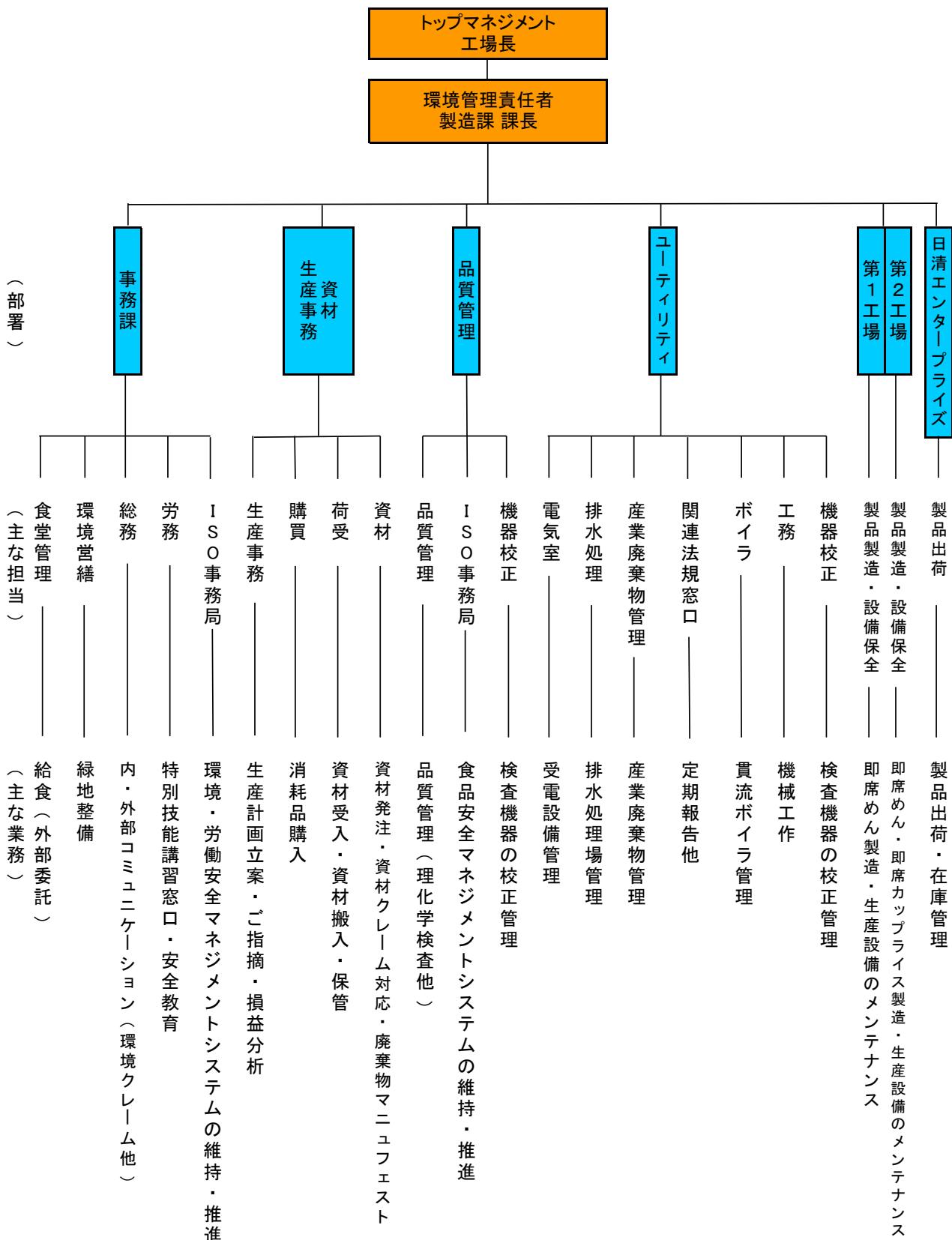
(第5面)

## ②計画 【目標】

別紙(2)

## 産業廃棄物処理計画(添付資料)

## (第2面)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 5日

下関市長 殿

提出者 日清食品株式会社下関工場  
住所 山口県下関市小月小島1-1-12  
氏名 工場長 小玉 研史  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-282-2400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日清食品株式会社下関工場
事業場の所在地	山口県下関市小月小島1-1-12
事業の種類	食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3201.68 t	全処理委託量	1251.68 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	811.68 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1010 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1950 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	日清食品株式会社下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	食料品製造業
-------------	--------------	----------	-----	-------	--------

別紙1-3

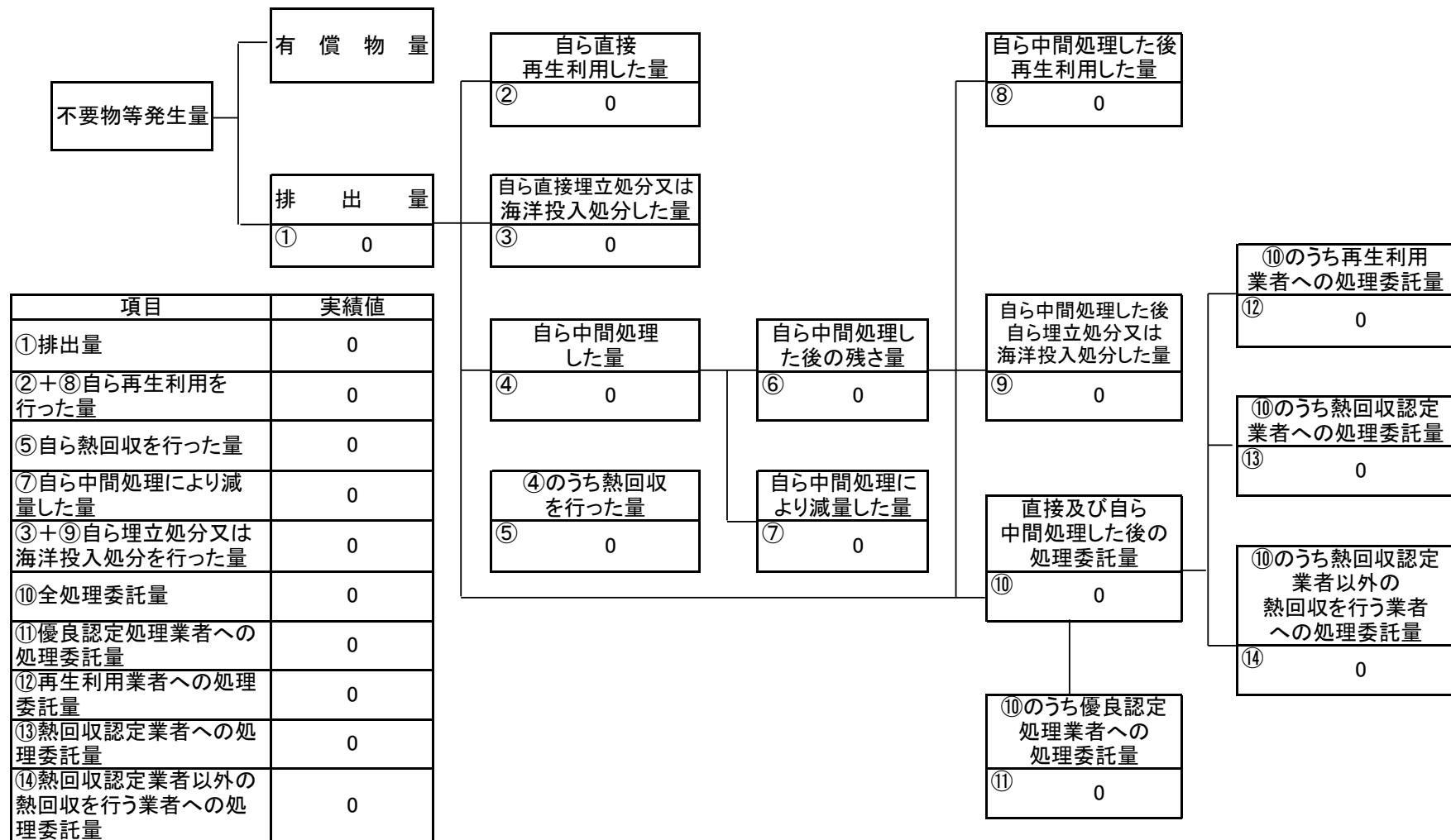
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩(Ⅳ)のうち再生利用業者への処理委託量	⑪(Ⅳ)のうち最終処理業者への処理委託量	⑫(Ⅳ)のうち優良認定業者への処理委託量	⑬(Ⅳ)のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭(Ⅳ)のうち熱回収認定業者への処理委託量
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立場又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤(Ⅲ)のうち熱回収を行った後の残さ量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自己埋立場又は海洋投入処分した量	⑨産業廃棄物処理委託量	⑩(Ⅳ)のうち再生利用業者への処理委託量	⑪(Ⅳ)のうち最終処理業者への処理委託量	⑫(Ⅳ)のうち優良認定業者への処理委託量	⑬(Ⅳ)のうち熱回収認定業者への処理委託量					
産業廃	燃え殻									0	0			0					
	汚泥	1,847			1,847		246	1,600		246	246	0	246	0	0	0	241		
	废油									0	0		0		0				
	废酸	1								1	0		1	0			1		
	废アルカリ									0	0		0		0				
	废プラスチック類	230								230	0		230	0			230		
	紙くず									0	0		0		0				
	木くず	0								0	0		0		0		0		
	繊維くず									0	0		0		0				
	動植物性残さ	722								722	702	283	419	20	20	0		303	
業物	動物系固形不要物									0	0		0		0				
	ゴムくず									0	0		0		0				
	金属くず									0	0		0		0				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1								1	0		1	0			1		
	鉛さい									0	0		0		0				
	がれき類									0	0		0		0				
	動物のふん尿									0	0		0		0				
	動物の死体									0	0		0		0				
13号廃棄物	ばいじん									0	0		0		0				
	計 (A)	2,801	0	0	1,847	0	246	1,600	0	0	1,201	948	283	666	252	0	252	0	0
																776	0	0	

実績									
①排出量	②+③自ら再 生利用を行つ た量	⑤自ら熱回収 を行つた量	⑦自ら中間処 理するより譲り 扱ふべき廃棄物 のうち自ら埋立 し、又は海上 投入処分を行つ た量	⑧全処理委託 量	⑨委託認定処 理委託への処 理委託量	⑩再生利用業 者の処理委託 量	⑪熱回収認定 委託への処理 委託量	⑫熱回収認定 委託者以外の熱 回収を行つ業者 への処理委託 量	⑬熱回収認定 委託者への処理 委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,847	0	0	1,600	0	246	241	246	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
230	0	0	0	0	230	230	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
722	0	0	0	0	722	303	702	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,801	0	0	1,600	0	1,201	776	948	0	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

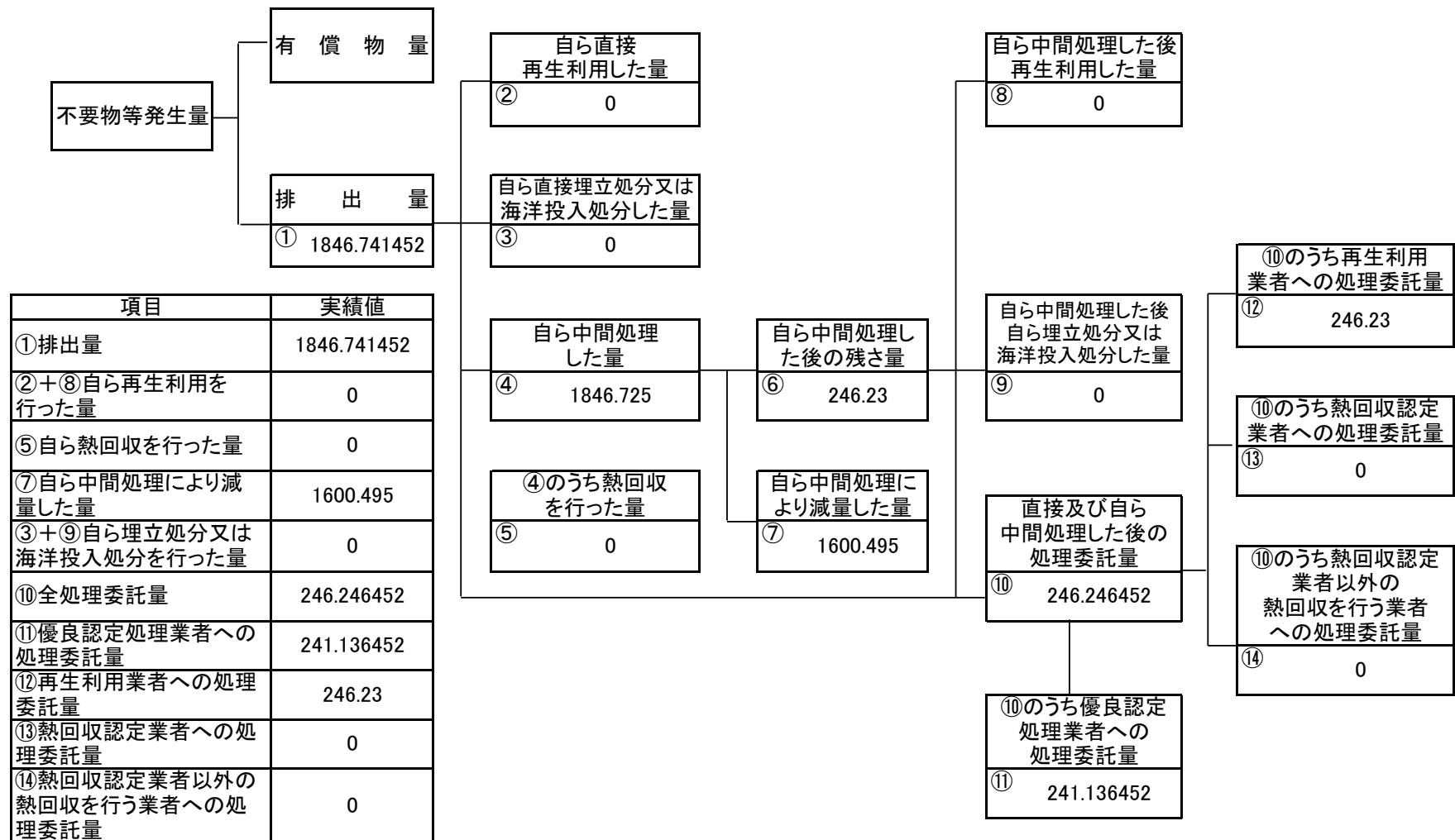


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)



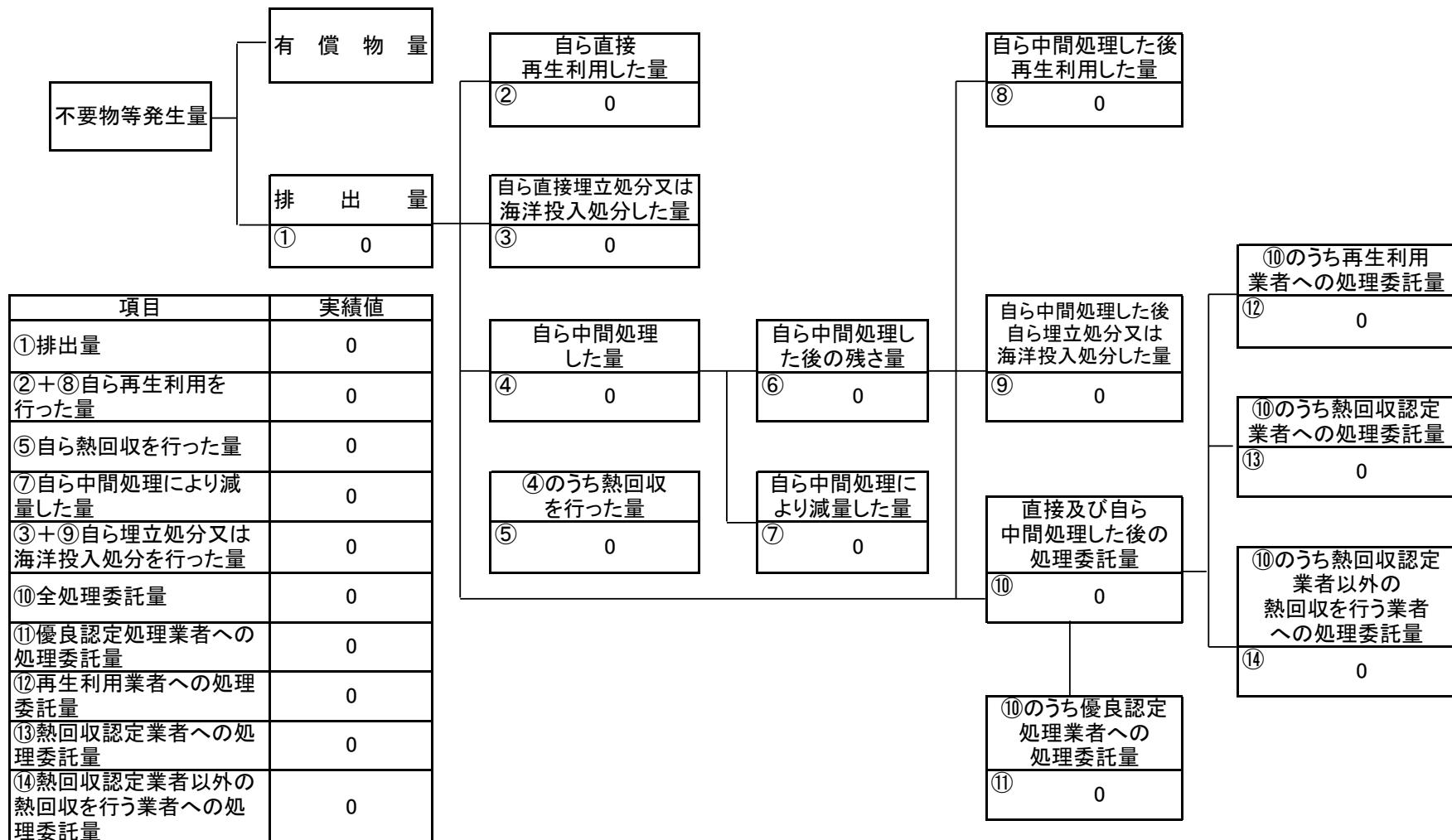
(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

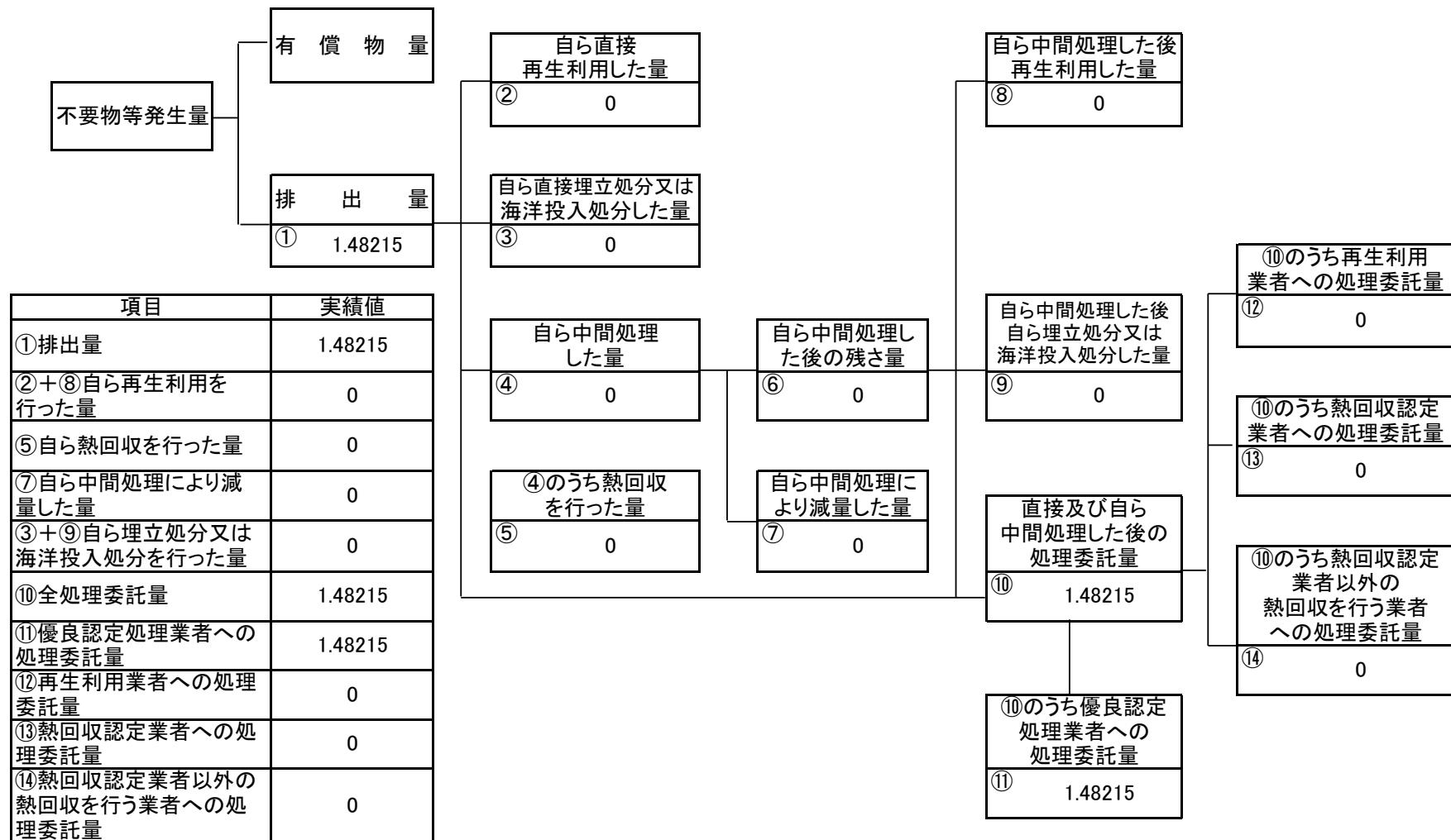
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

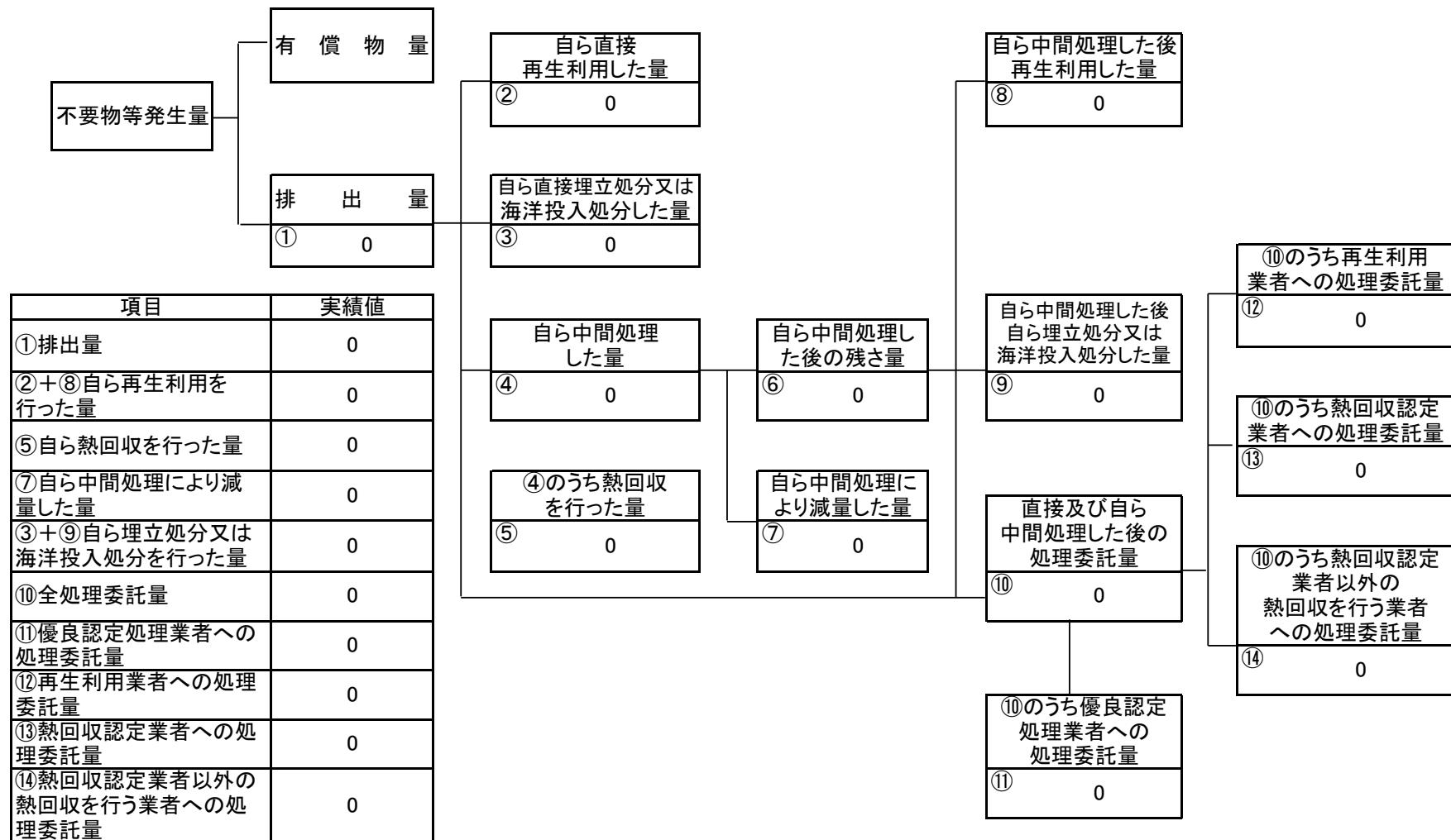


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)

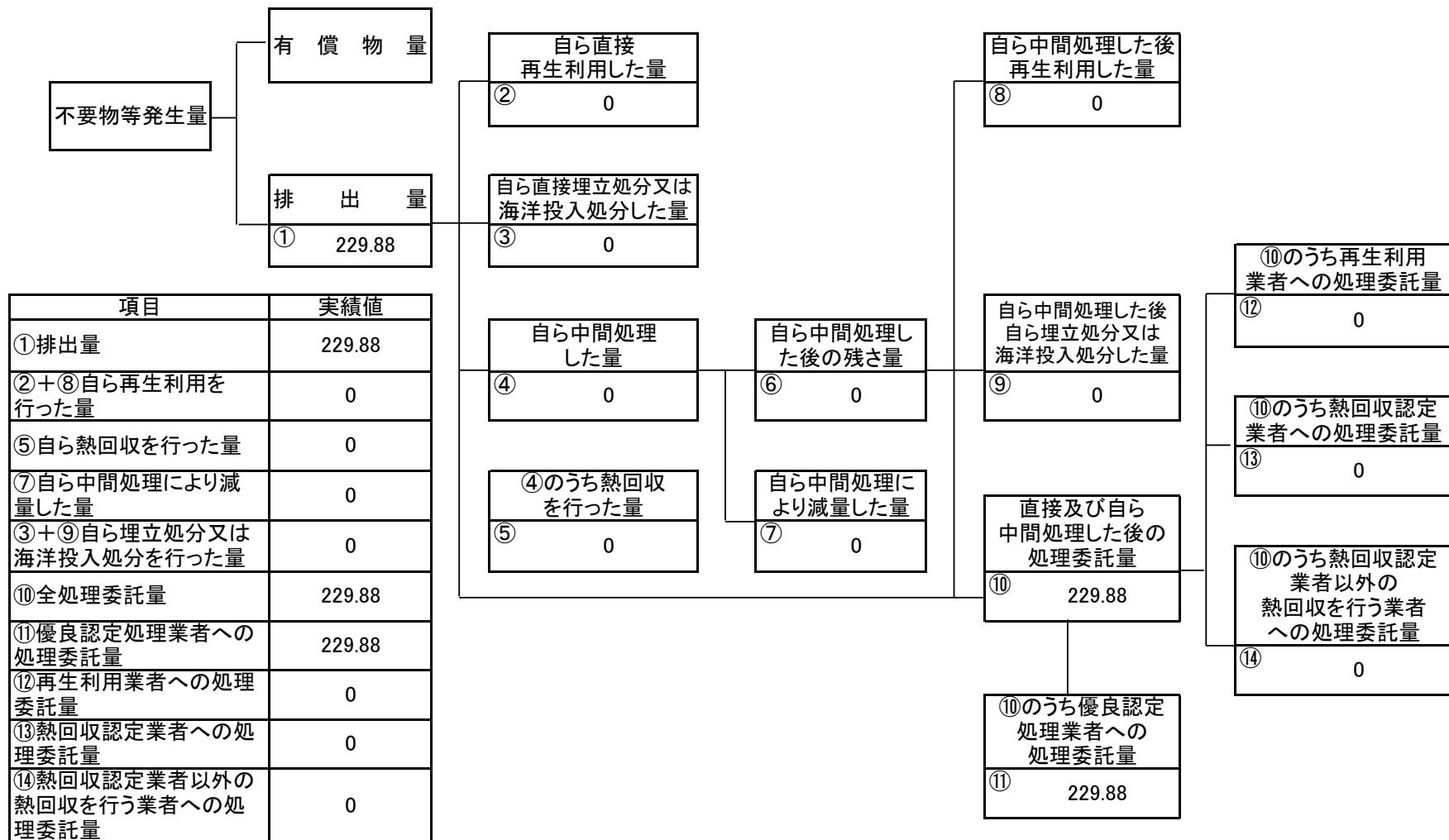


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

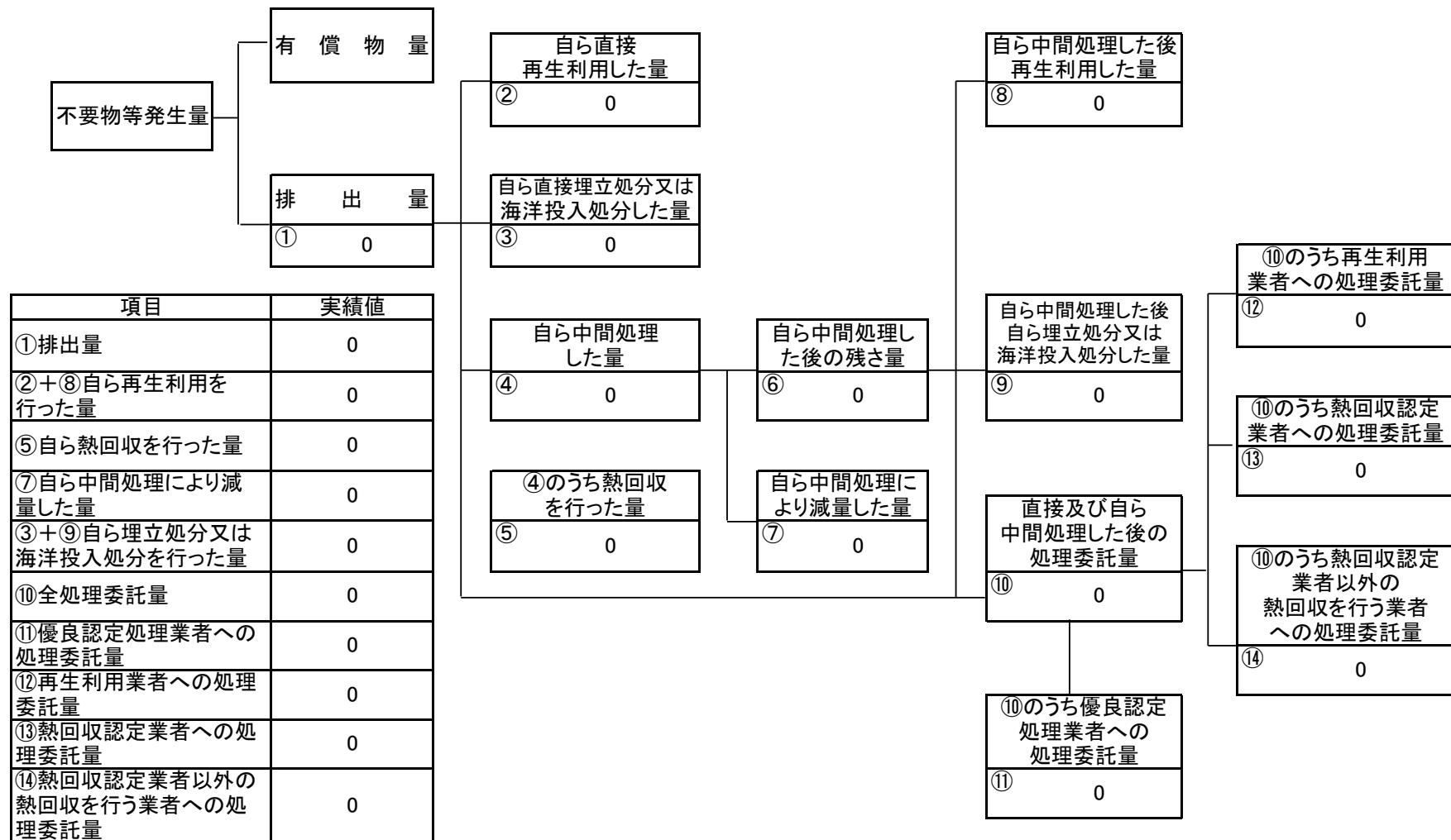


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

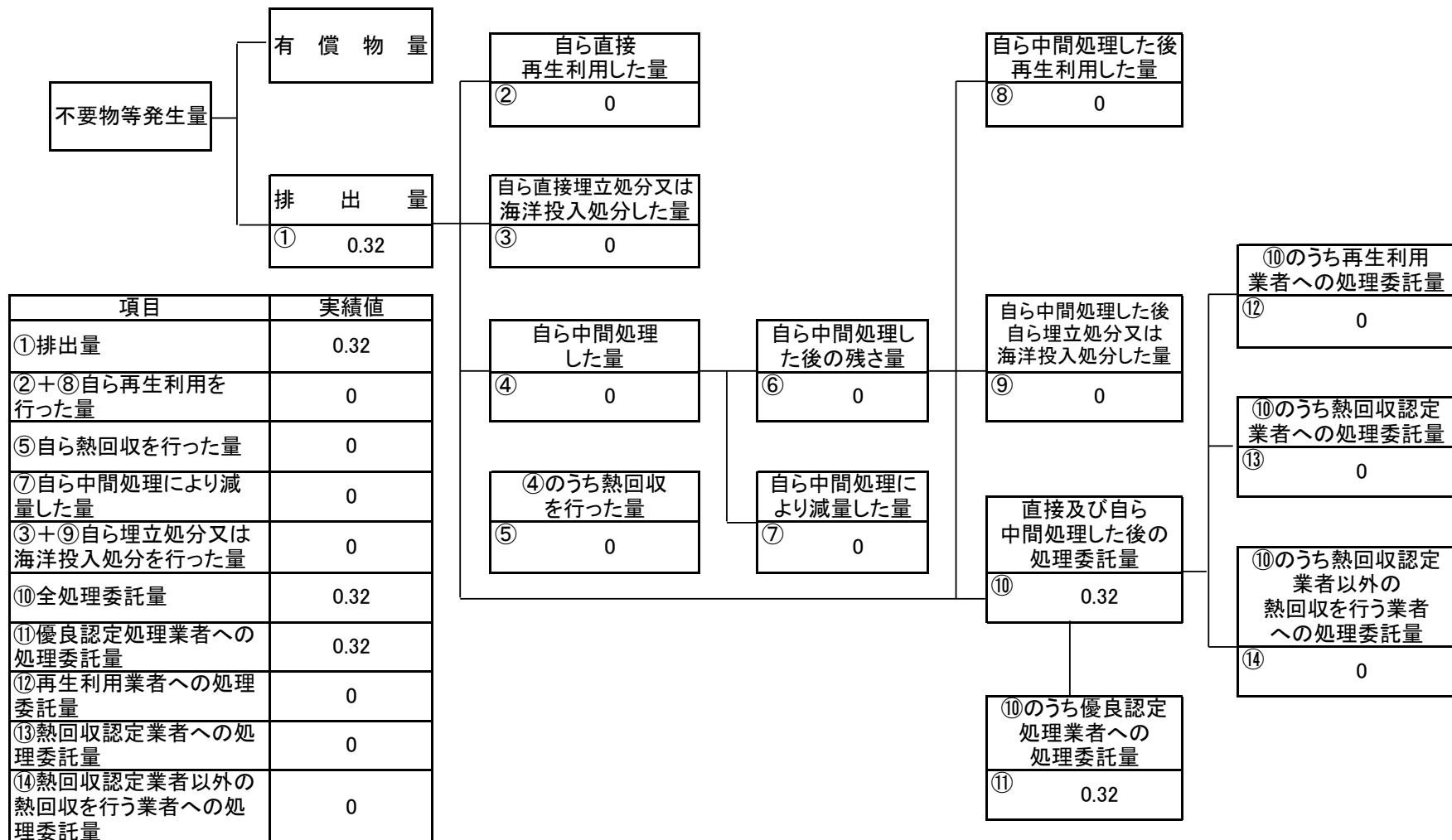


## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

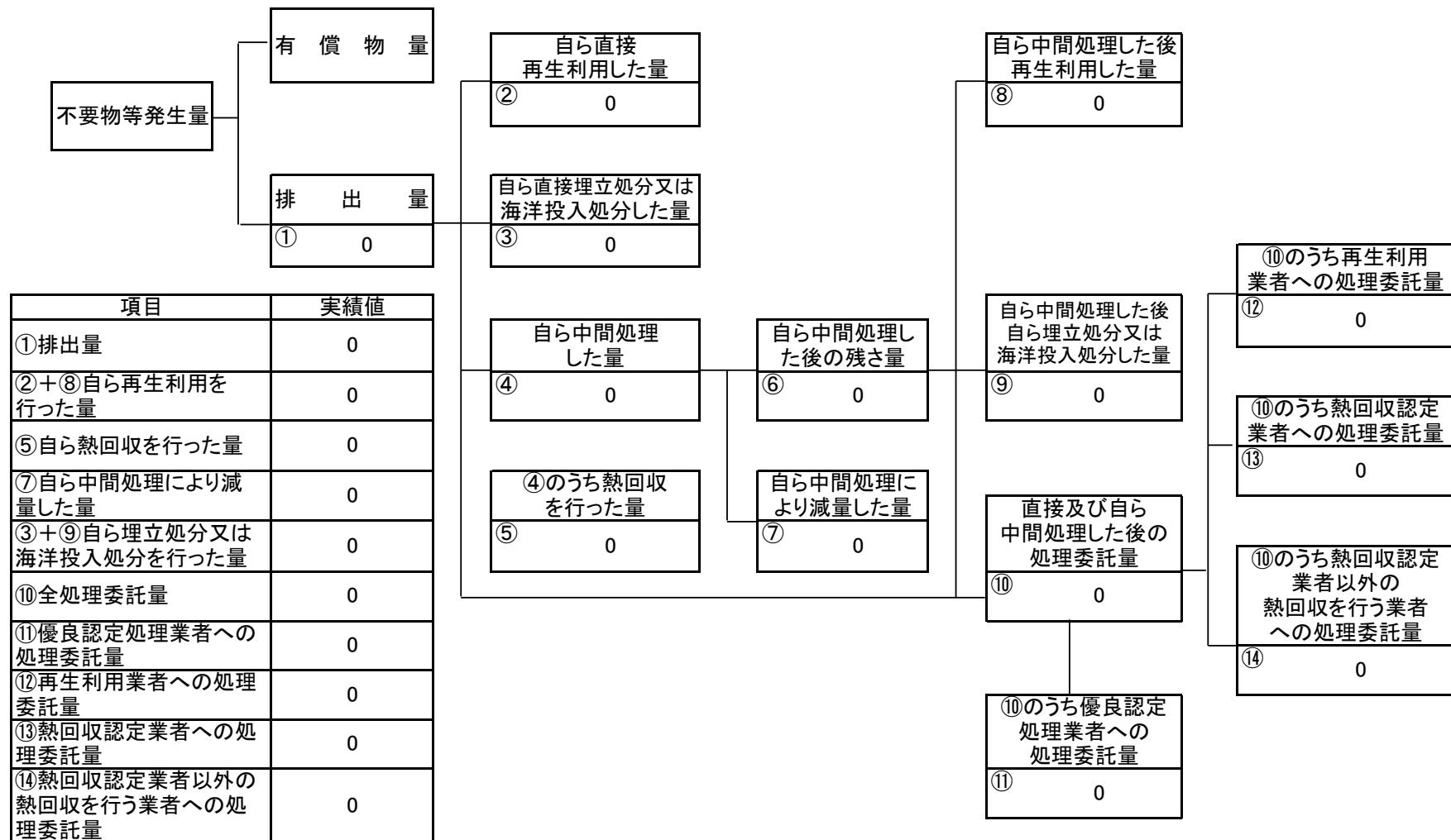
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

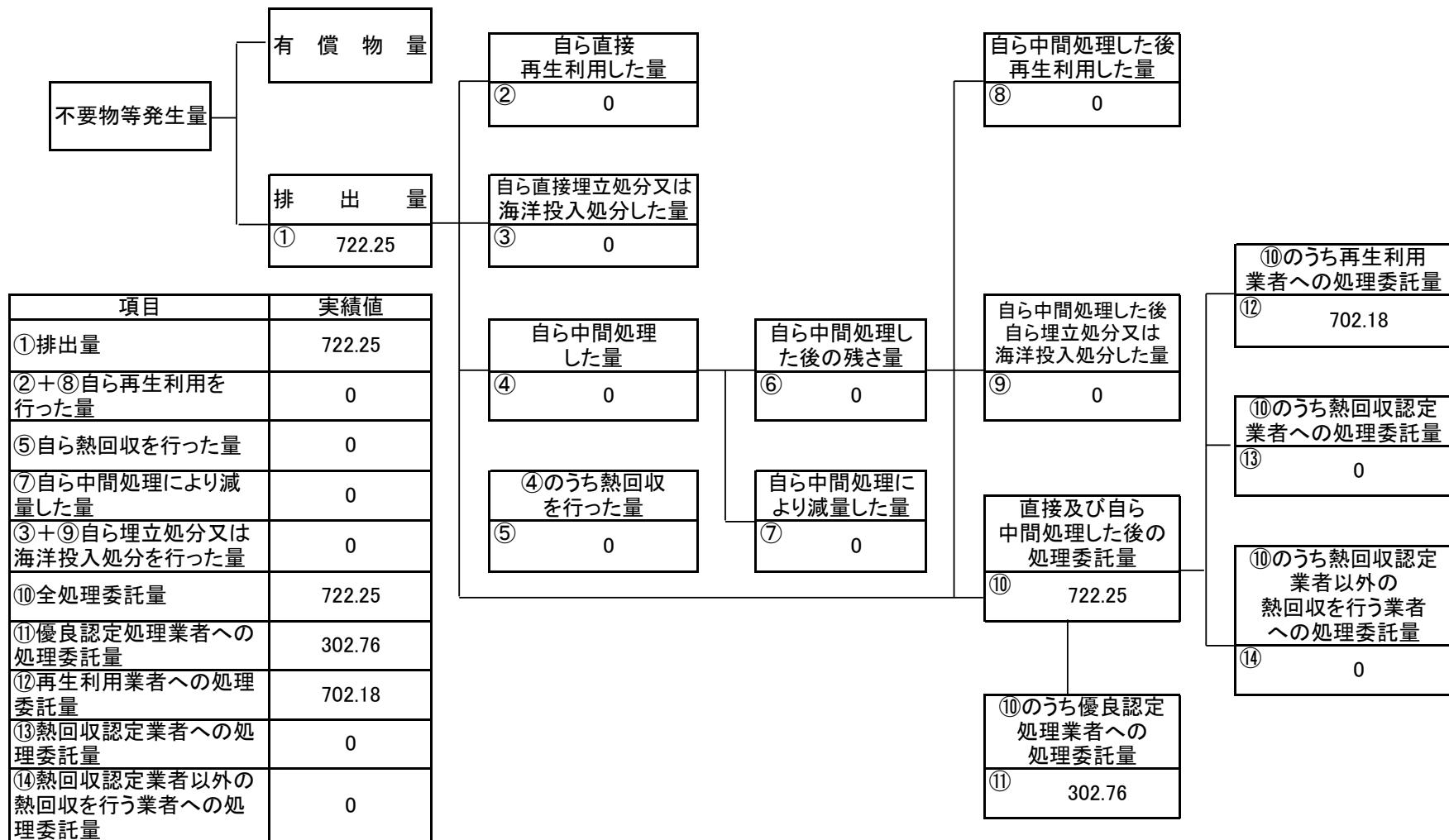


(第2面)

## 計画の実施状況

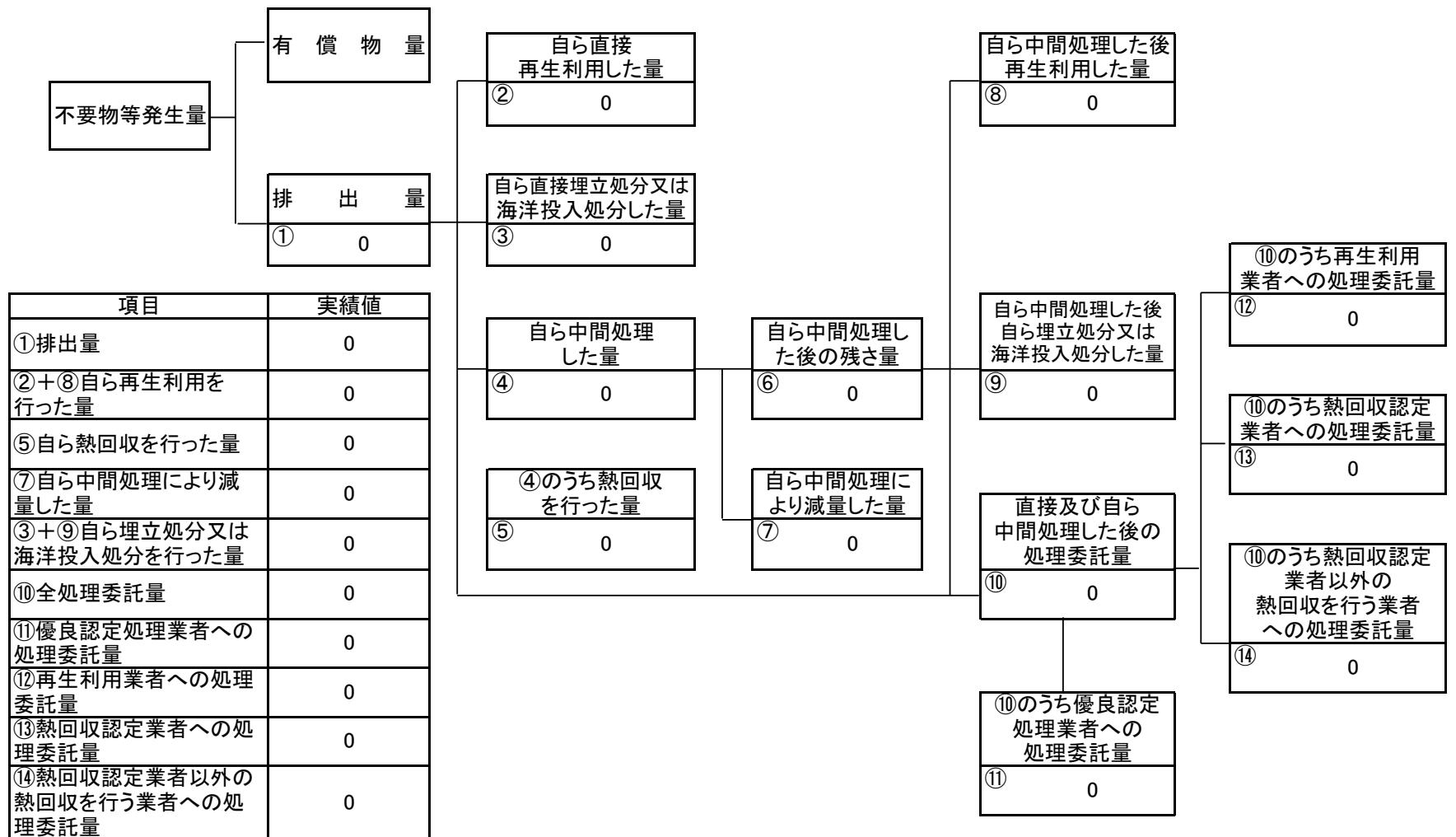
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

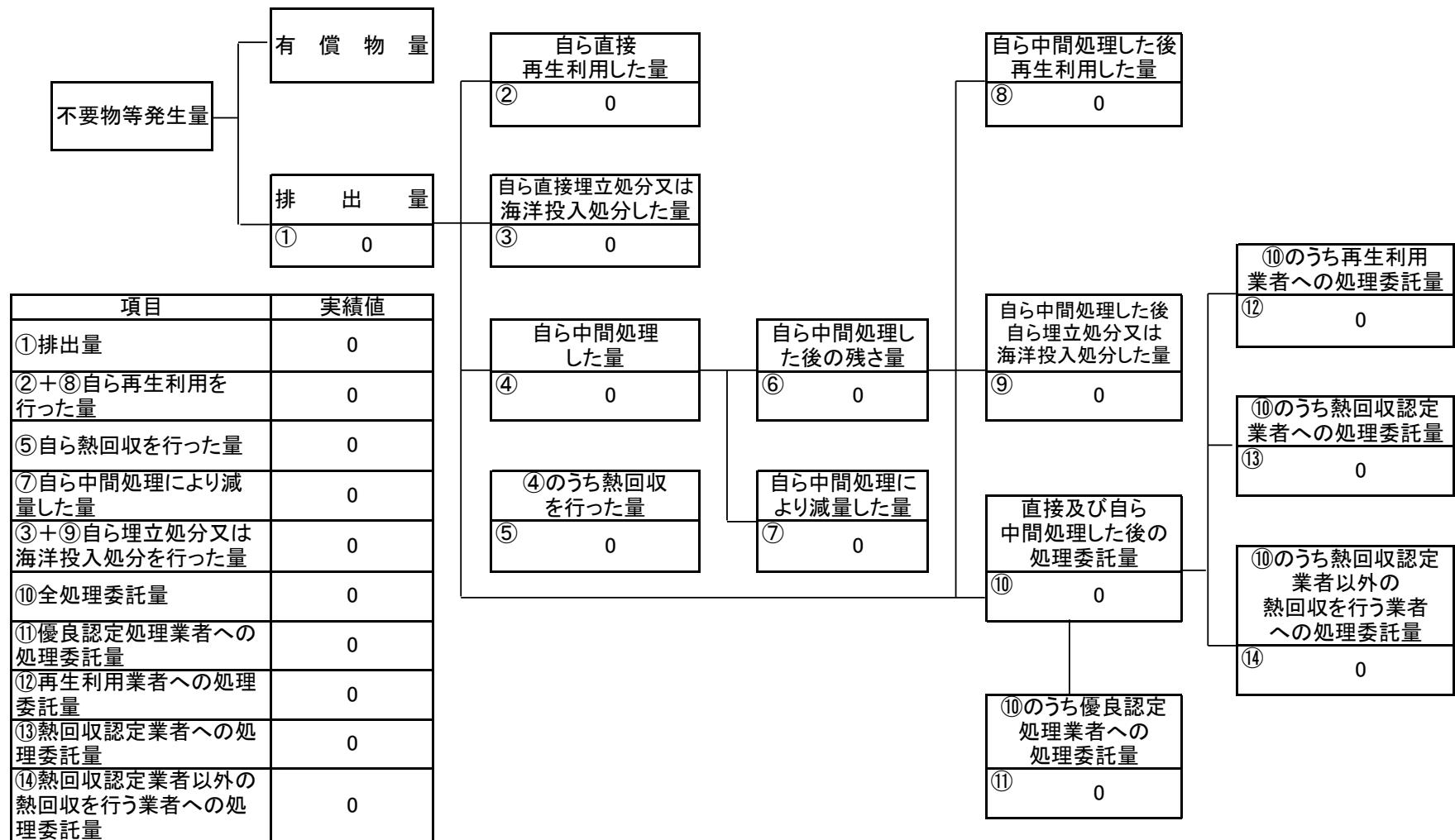


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

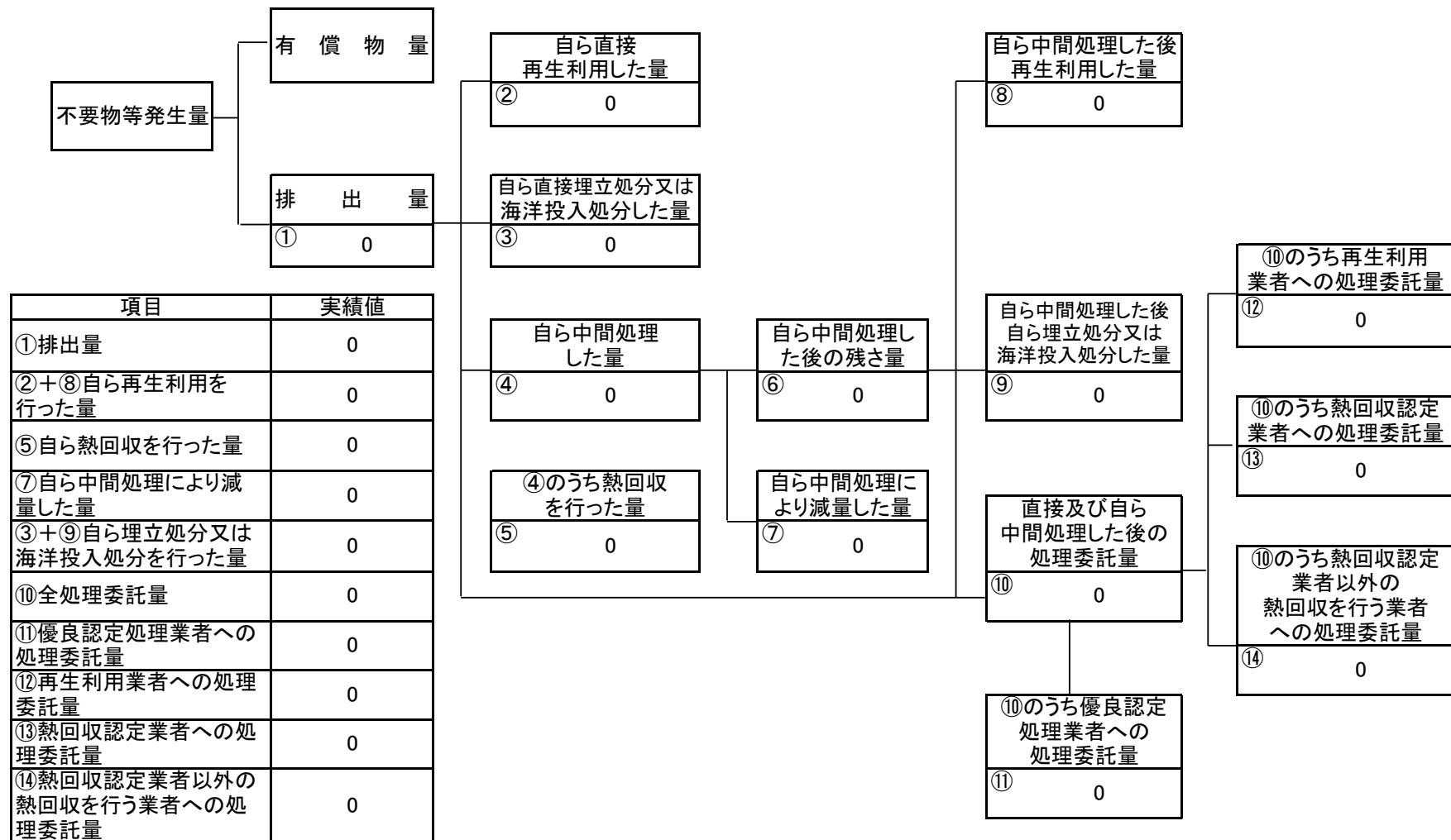
)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

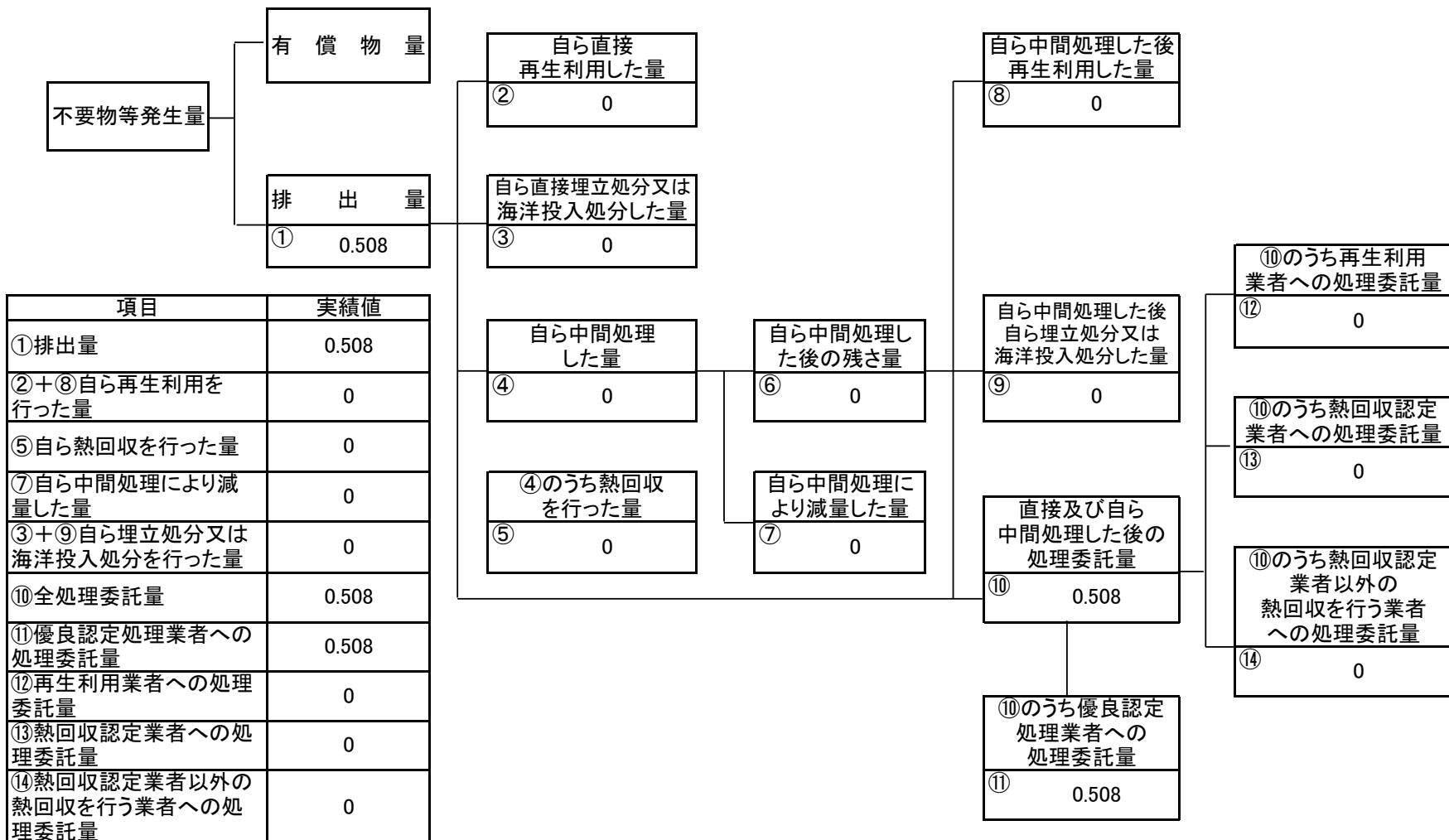
)



## 計画の実施状況

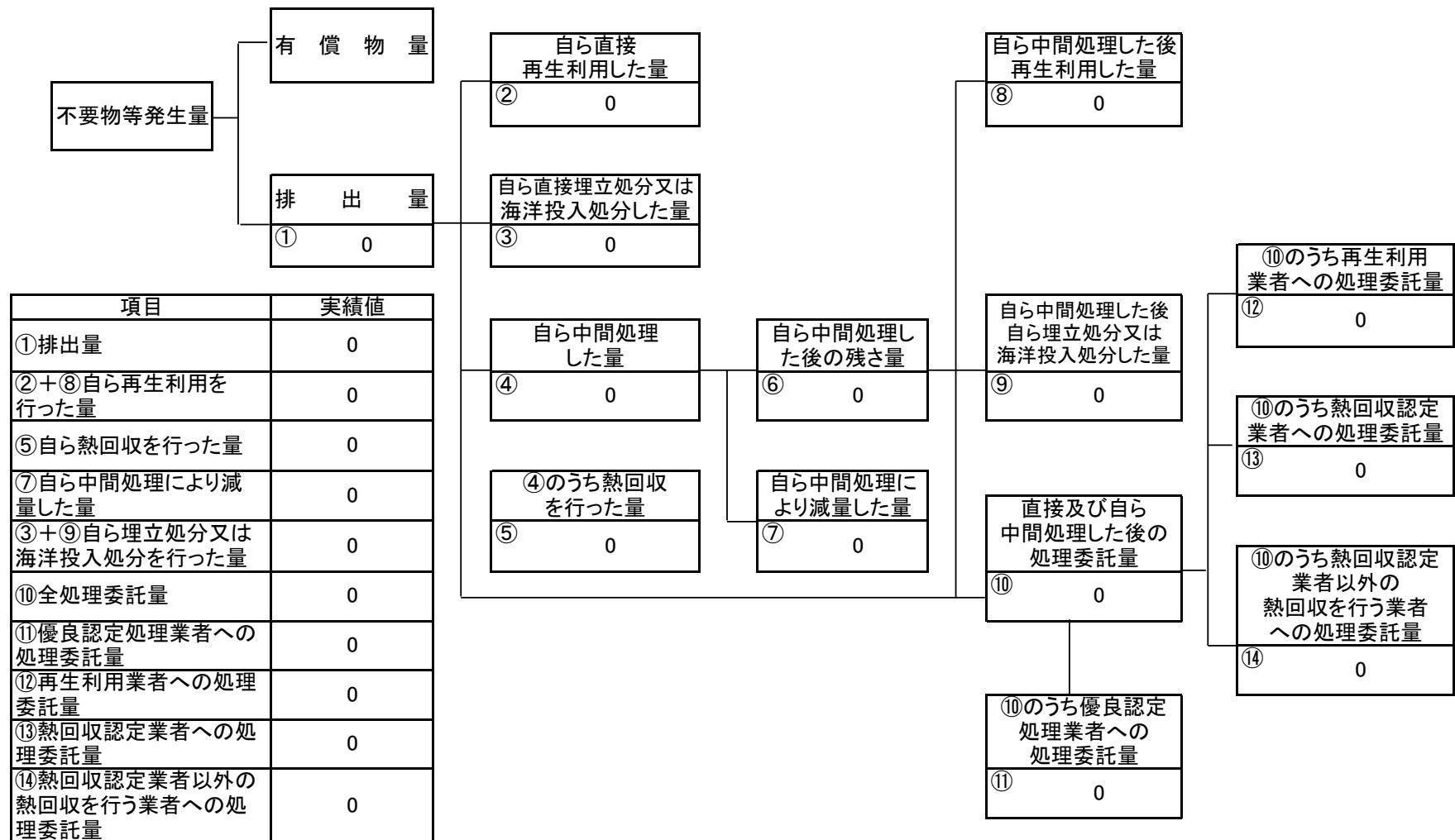
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい )

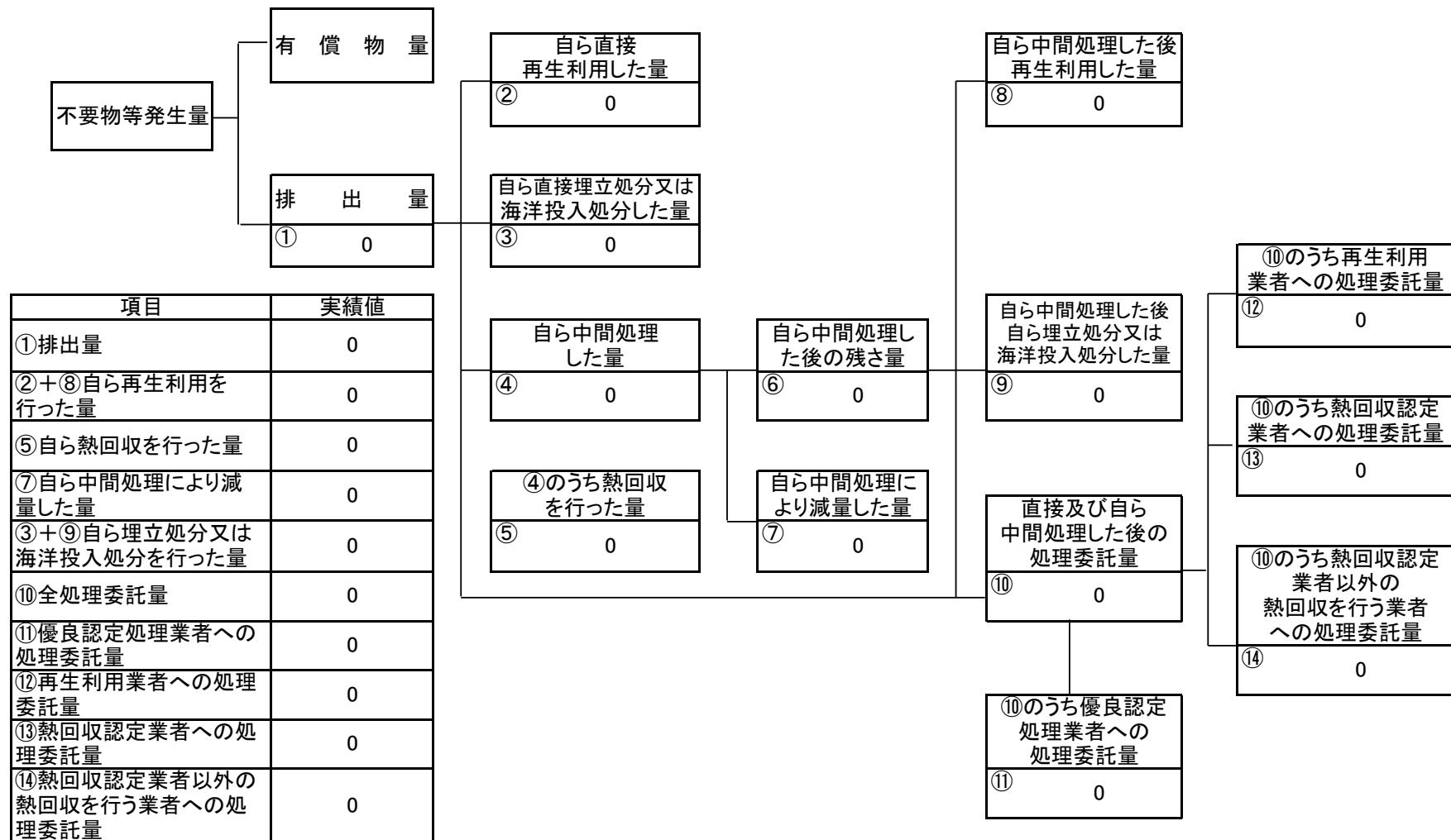


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

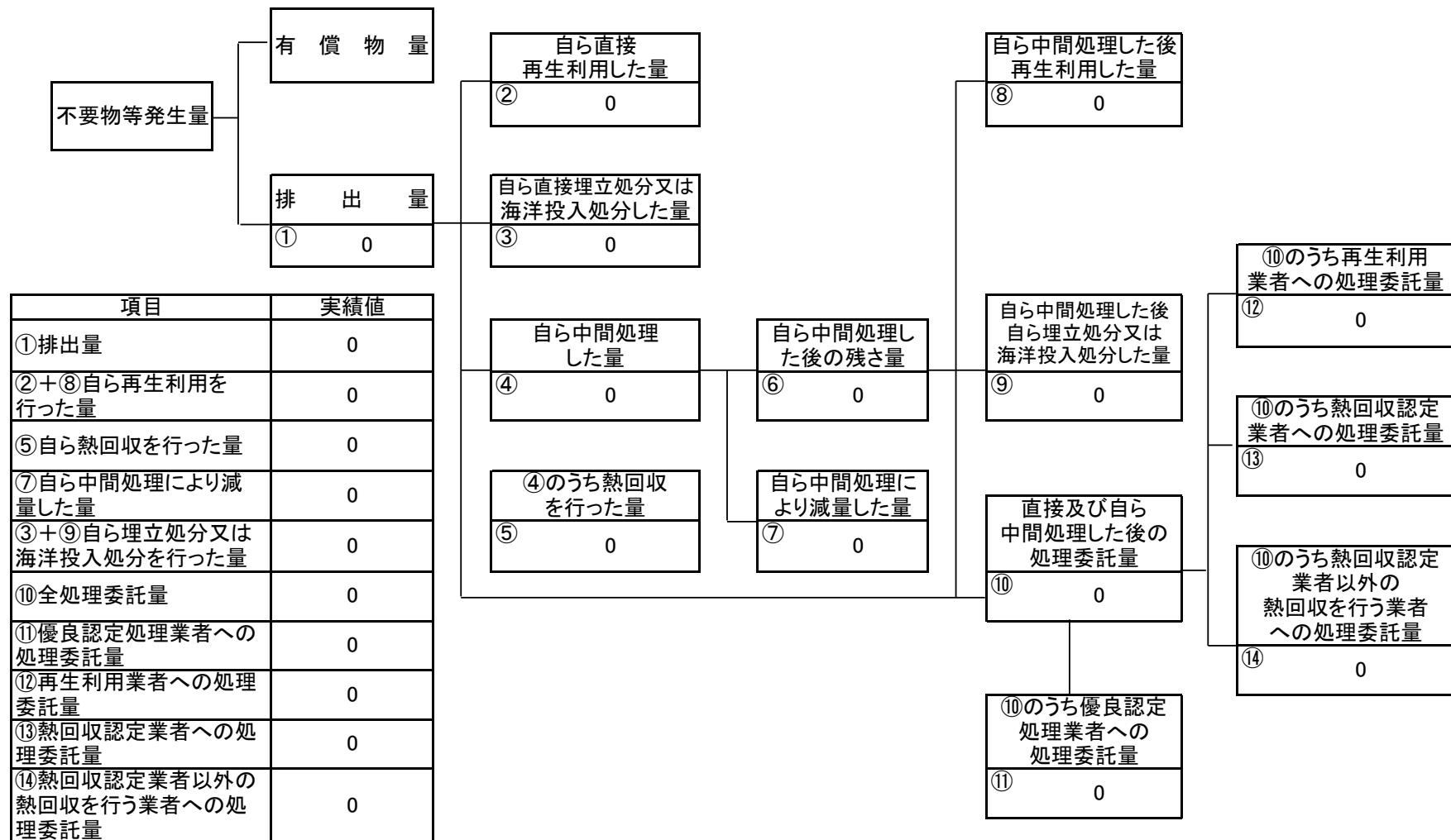


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

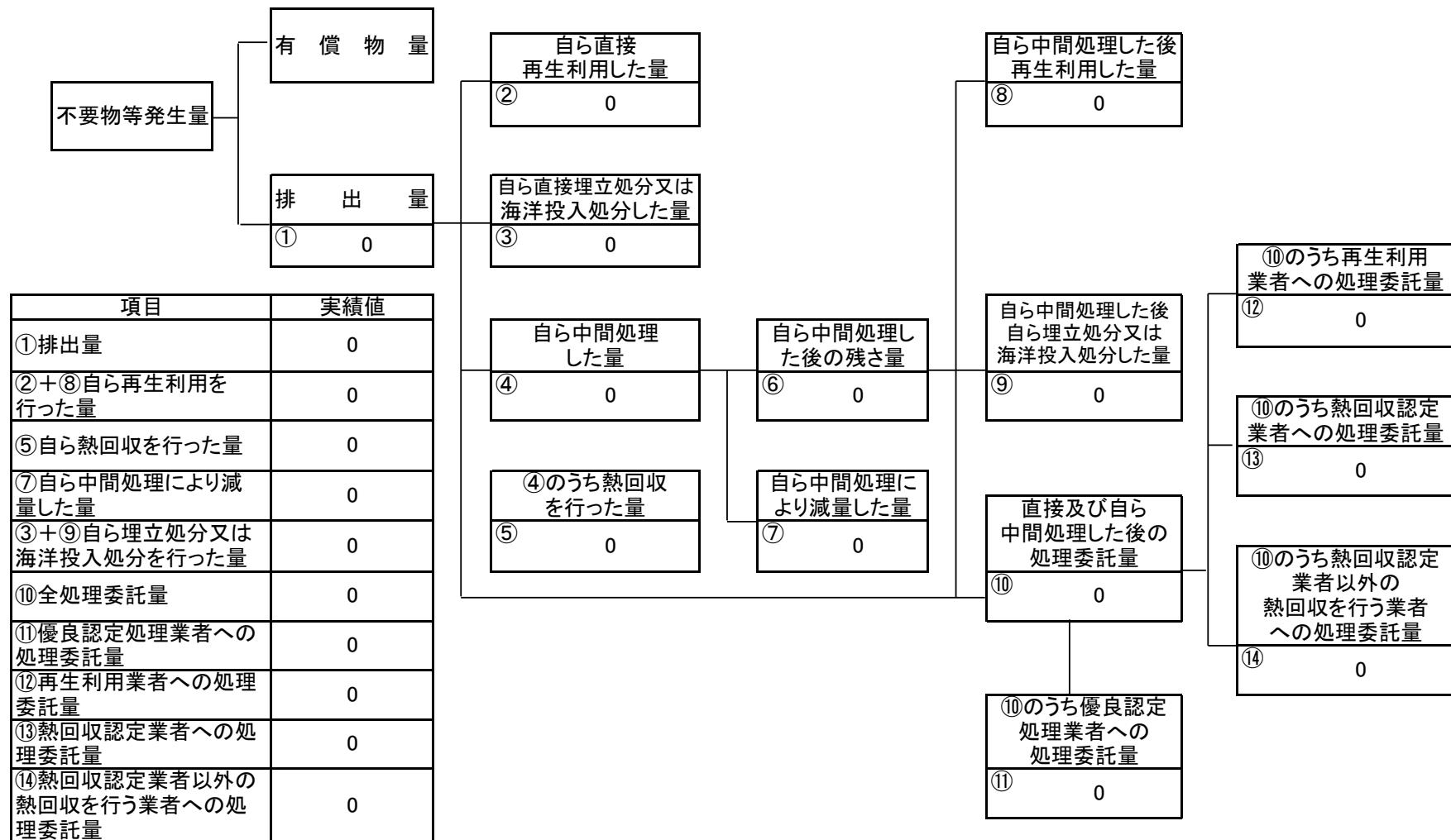


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

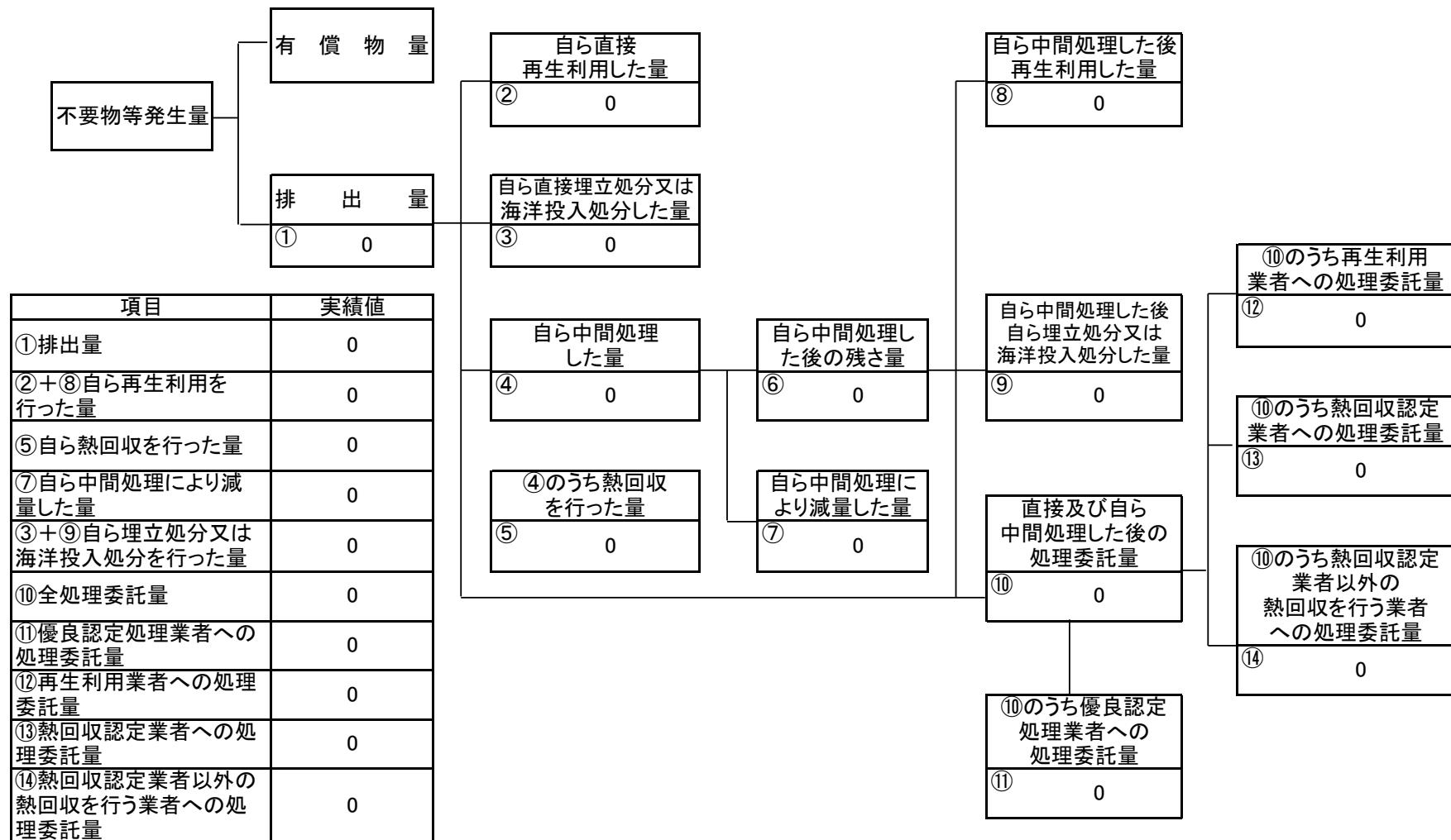


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)

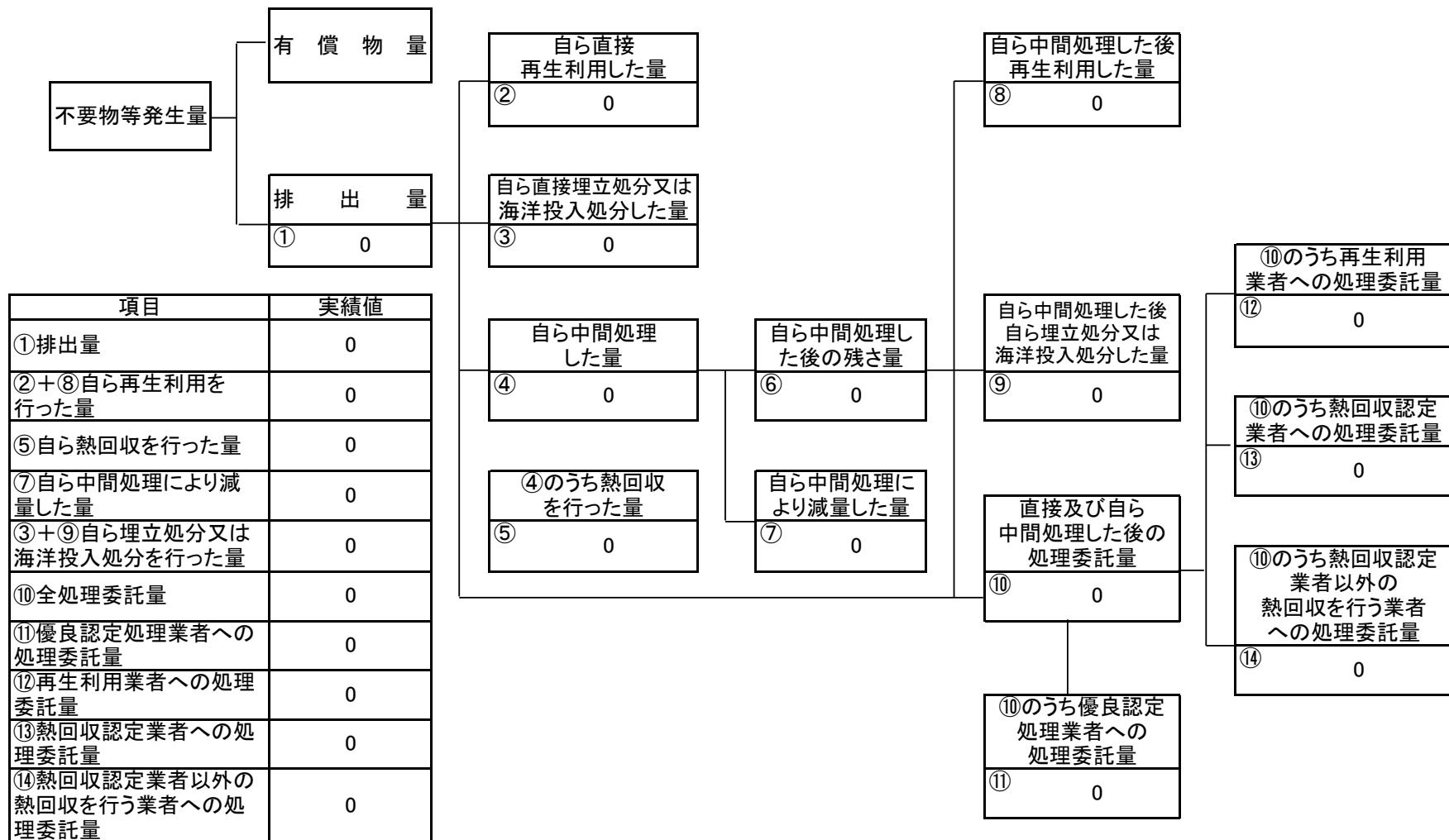


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。